

中部運輸局静岡運輸支局

令和2年2月26日14時発表

【連絡先】

中部運輸局 静岡運輸支局 輸送・監査担当

担当：小松田、桑原 TEL:054-261-2898

自家用自動車による有償運送に関する説明会を開催

～ 学校教育関係者に向けた適正なスクールバスの運行に関する説明会～

幼稚園や小学校等の児童生徒が通園通学する際に、児童生徒の安全・安心を確保することを目的として、幼稚園等がバスなどの自家用自動車いわゆるスクールバスを運行しているところです。

幼稚園等がスクールバスを運行するにあたり、児童生徒の保護者等からバス運賃等を収受する場合、道路運送法に基づく運送の許可または登録が必要となり、また、安全運行の確保や事故が発生した場合の補償等に係る措置を講ずることが求められます。

中部運輸局静岡運輸支局と静岡県警察本部及び静岡中央警察署が静岡県内のスクールバスの運行状況を調べたところ、一部のスクールバスにおいては法に基づき適切に運行されていない事実が確認されたため、今般、下記のとおり説明会を開催しますのでお知らせいたします。

記

1. 日時

令和2年3月4日（水）14：30～

2. 場所

中部運輸局静岡運輸支局 2階会議室
（静岡市駿河区国吉田2丁目4-25）

3. 主催

中部運輸局静岡運輸支局、静岡県警察本部、静岡中央警察署

4. 出席者

学校教育関係者

5. 説明内容

自家用自動車による有償運送（道路運送法）の制度
有償運送における安全確保や損害賠償の措置 等

6. 取材にあたっての注意事項

- ・取材をご希望される場合は、3月3日（水）12：00までに静岡運輸支局輸送・監査担当へご連絡ください。
- ・取材当日、取材関係者は社名入りの腕章を付ける等、身分が分かるようご協力願います。
- ・出席者へのインタビューはご遠慮下さい。
- ・撮影は、出席者が特定されないなどプライバシーの保護に配慮をお願いします。